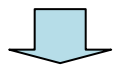


[お湯が沸かない・お湯が足りない] 場合の症状例と対処方法

【症状例1】漏電ブレーカー（機器本体）や温水器専用ブレーカー（分電盤などに設置）が切れている

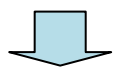
切れているブレーカーを一度しっかりと下げてから入れ直してください。



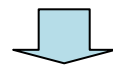
ブレーカーを入れ直すことができた



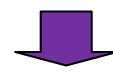
時刻設定が必要な機種は、設定時刻が正しいことを確認し、翌朝までお湯が沸くか様子を見てください。  
取扱説明書は「[電化機器取扱説明書（各メーカーリンク集）](#)」からもお探しいただけます。



- ・翌朝、またブレーカーが切れていた
- ・お湯が沸いていない



漏電ブレーカー（機器本体）、温水器専用ブレーカー（分電盤などに設置）どちらのブレーカーが切れていますか？



漏電ブレーカー（機器本体）が切れている



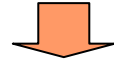
機器本体に不具合がある可能性があります。



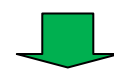
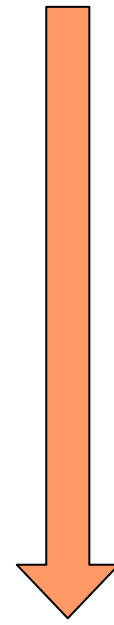
お使いの電気温水器の「メーカー」、「型式」をご確認ください。



施工店に連絡し対応を依頼してください。  
施工店が分からない場合は、メーカー連絡先を「[各機器メーカーお問い合わせ・相談窓口](#)」でご確認いただき、直接メーカーにご相談ください。



ブレーカーを入れ直すことができない（直ぐにブレーカーが切れてしまう）



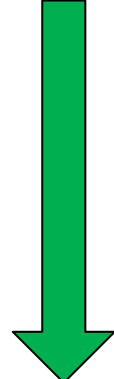
温水器専用ブレーカー（分電盤などに設置）が切れている



機器本体、もしくは温水器専用ブレーカーや電気配線設備に不具合がある可能性があります。



お使いの電気温水器の「メーカー」、「型式」をご確認ください。



機器本体、もしくは温水器専用ブレーカーや電気配線設備の不具合か特定する必要があります。施工店に連絡し対応を依頼してください。  
施工店が分からない場合は[こちら](#)から工事店をお探しいただけます。

「ほくでんリビング相談センター」でも電化機器の不具合に関するご相談をお受けしております。

『電化機器の調子が悪いけど対処方法がよく分からない』『電化機器の症状について一度相談をしたい』『施工店や電気工事店が分からない・工事店を紹介して欲しい』など、お気軽にご相談ください。

住宅の省エネ・電化機器に関するご相談は  
ほくでんリビング相談センター  
0120-155-680  
営業時間 月曜日～土曜日 9:00～17:00  
(休業日/日曜日・祝日・12/29～1/3)  
緊急のお申出は、営業時間以外でも承ります。

www.denpota.jp  
北海道の電化情報ポータルサイト  
でんポタ

工事店のご紹介につきましては、機器不具合の症状により対応可能な工事店をご紹介できない場合がございますのでご了承ください。